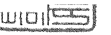


番号 00349 A

令和 2年 9月 8日



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途 自家用・事業用の別	車体の形状
車名	令和 2年 9月 8日	平成 25年 10月	普通乗車定員	貨物 自家用 最大積載量	コンテナセミトレーラ [041] 車両重量 車両総重量
フルハーブ	[276]		-人	22500[30480] kg	5460 kg 27960[35940] kg
車台番号			長さ	幅	高さ
K F K E H 3 4 0 - 2 0 1 5 3			1300 cm	246 cm	159 cm
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
K F K E H 3 4 0	-	kw	-	-	-
所有者の氏名又は名称	<p>個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。</p>				
所有者の住所					
使用者の氏名又は名称					
使用者の住所					
使用の本拠の位置					
有効期間の満了する日	令和 2年 10月 14日	年 月 日			
備考	移転登録, 管轄変更入 自動車重量税 非課税 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 63-00570 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成24年7月4日 運輸局] 1061 [緩和事項] [004] 車両総重量, [098] 一括緩和 [制限事項] [028] 被けん引自動車の後面には、基準車両総重量に単体物品基準緩和車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物品基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。、 [068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に		限る。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 *けん引車*いすゞ PDG-EXD52D8、QKG-EXD52AD、日野 QPG-SH1EDDG、*第五輪荷重* 8, 730kg以上のもとする [その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄中括弧外は基準内とし、括弧内は基準緩和時とする。基準緩和時の第五輪荷重11480KG以上 (2) フレーム収縮時「長さ 1136CM、最大積載量22500(24000)KG」 以下余白		
		R070656			

裏面もご覧下さい。

